



【事業の目的】

旭川市の中心市街地は、駅北側を中心に商業や公共施設などの立地により発展してきました。

しかしながら、車社会の進展や生活スタイルの変化などが進んだことから、空き店舗の増加など衰退が顕在化している状況であり、周辺地区との連携を強化し、南北一体化による新しい中心市街地として再生を図っていくこと、また、地域コミュニティの維持のため、居住人口の維持及び増加を図ることが必要になってきました。

こうした状況を踏まえ、平成23年3月に国の認定を受けた旭川市中心市街地活性化基本計画の区域内に位置している本地区において、中心市街地共同住宅供給事業を活用し共同住宅の建設を誘導することで、快適な市街地環境の形成と土地の高度利用を図ると共に、まちなか居住の推進と中心市街地の活性化を促進することを目的としています。また、国道237号に面する北側に公開空地を設けることで、快適な市街地環境の形成を図っています。

【施設の概要】

事業期間：平成24年度～平成25年度

施行者：民間

所在地：旭川市神楽4条4丁目

地区面積：0.28ha

敷地面積：2,162㎡

建築面積：570㎡

延床面積：3,994㎡

用途：共同住宅、テナント

階数等：地上10階、1棟、RC造

総事業費：887(百万円)

うち国費：39(百万円)

位置図



配置図

